

湯沢凧

湯沢凧の歴史

江戸時代から続く湯沢地域の凧揚げ

湯沢の凧揚げは、元禄年間（1688年～1704年）からあったと伝えられ、今の湯沢凧の原型はそのころ完成されたと思われます。

文化年間（1804年～1818年）に秋田藩によって編さんされた『風俗問状答』という本に、「五十年ばかり前は、天狗旗と言って秋田でも大凧を揚げていたが、今は江戸風に四角の小凧だけだ。しかし雄勝郡湯沢では、今もその凧を揚げるのに大きく作り、尾を紙にて長く継ぎ足し揚げ糸百尋ならば尾も百尋、揚げ糸二百尋ならば尾も二百尋、市街地では揚げる事が出来ないの、郊外に持って行って揚げています。引き降ろすには迎え凧と言って小さい凧を揚げて尾へ絡み、其の尾を三つにも四つにも引き切りして引き降ろす。是は珍しい事だ。」という記述があります。



高倉案蔵筆「まなぐ凧」(湯沢市指定有形民俗文化財)

この文書から、この地域の凧揚げは少なくとも250年、言い伝えどおりだと300年の歴史があり、今は見る事が出来なくなりましたが、相当大きな足付きの凧を揚げていたと考えられます。上記本にあるように、迎え凧は尾を絡むため自在に動くよう工夫されたらしいので、この迎え凧が現在の湯沢凧の原型と思われ、言い伝えどおり江戸時代に完成されたこととなります。

凧絵の起源

湯沢凧絵は、佐竹藩が輪番で京都の御門固めに上洛した際、これに従った士族や足軽で絵筆の立つ者が、当時都で売り出されていた武者絵の版画や役者絵を手本に描いて当地に持ち帰ったものが現在に伝わったと言われています。

湯沢凧の代表的絵柄「まなぐ凧」（まなぐは目の意）は、その名のとおりに大きな目が特徴で、江戸時代の文化年間（1804年～1818年）に佐竹南家の武士の阿王平馬という人物によって創案されたと伝わっています。当時、ツツガムシ退治を祈願する絵を依頼された平馬が鬼女の顔絵を描いて雄物川沿いに数箇所立てたものが、まなぐ凧の原画とされています。

湯沢市の有形民俗文化財に指定

文政年間（1818年～1830年）に佐竹南家の家臣・高倉案蔵によって描かれたまなぐ凧は、湯沢市の有形民俗文化財に指定されています。また、長い歴史や伝統と工夫によってできた「湯沢凧」そのものが、同じく市の有形民俗文化財に指定されています。

湯沢凧の特色



1. 単純な骨組み

縦骨が中央に一本・横骨三本が基本で、大きくなっても添え骨として横骨が増えるだけです。

2. つり糸のかけ方が簡単

骨組みが単純なためにつり糸のかけ方も簡単です。縦骨と横骨の交点につり糸をつけるだけです。

3. シッポを付けない

日本の他所の凧はおおむね安定のため「シッポ」をつけていますが、つり糸、竹の削り方の工夫で「シッポ」をつけなくても安定して揚がります。さらに「シッポ」が無いことで、変転自在に動かせる面白みが出てきます。

4. 操作ができる

1本の揚げ糸の操作により左右回転、大回転、急降下など自由自在に動かすことが可能です。「喧嘩凧」としても楽しめます。

5. 音色の美しさ

回転させることや糸の引き具合により、一番上の横骨の弓の弦につけた紙（ビンビン）が高低強弱さまざまな音色を奏でます。



6. 見事な凧絵

① 「まなぐ凧」(おもて面写真参照)

墨一色で描かれた大きな目（まなぐ）が特徴の、湯沢凧の代表的な図柄で、鬼女を図案化したと伝えられています。

② 「武者絵凧」(上写真参照)

勇壮剛健な武者の一人描き、二人描き、三人描きなどがあり最も多くの種類があります。

③ 「歌舞伎絵」(左写真参照)

歌舞伎の名場面に題材を得た優美華麗な図柄で、こちらも多くの種類があります。